

# 經濟研究

第2卷 第2號

April 1951

Vol. 2 No. 2

## 銀行の健全性と金融組織

山口 茂

### I

我國金融組織は終戦後間もなく、經濟民主化というたてまえから、獨占禁止の精神によって明治以來整備せられてきた銀行分業を一掃されてしまった。即ち日本銀行以外のすべての銀行は普通商業銀行と化せられ、所謂特殊銀行も貯蓄銀行もその影を没してしまった。併しながら日本經濟にとって銀行分業の必要が解消した理でもあるまいし、何れは何等かの形において復活するであろうと考えられた<sup>1)</sup>。最近長期金融において特別の地位を與えられた銀行が生れてきたが、これは當然のことである。これら金融組織の變革に伴って昭和3年の銀行法が全く新しい金融業法として起草せられつつあると聞くが、これもまた當然のことと言わなければならない。一つの膳立ての一部を變更すれば、結局全部に手をつけなければならないであろうことは、金融組織がある種の釣合を必要とすることから必要なのである。この關係からは遂に日本銀行法の改正も行われなければならないで

あろう。かくして始めて全面的に調和ある金融組織の改革が期待せられ得るのである。

かくの如き終戦以來の日本經濟民主化の線に沿うた金融組織の再編において、所謂健全銀行主義 sound banking principle が強調せられ、銀行經營の流動性を銀行各自の自己責任の上に回復せしめんと主張せられて居る。かくの如き要請は一國金融組織の健全なる運営上當然のことであるが、今日における健全銀行主義なるものは、果して如何なる意味に解さなければならないであろうかを沈思反省しなければならないと私は考える。19世紀の sound banking principle はひたすらに個々の銀行の流動性のみに着目して、その支拂能力の維持を保たんとし、その組織力による健全性は、せいぜい集中準備制による程度のものであった。かくの如き健全銀行主義をもって果して二回の大戦による20世紀前半の經濟變革を経た今日の經濟において所期の効果をあげうるであろうか、金融組織の在り方並びにその運営は、その産業社會の進歩の程度、その經濟組織乃至制度の如何、その國際經濟における地位の變化に應じて考慮せられなければならないことは言うまでもない。この

1) 拙稿 管理通貨制と金融機構参照、一橋論叢第16卷第3・4號所載

觀點にたつとき我國今後の健全銀行主義は個々の銀行の健全性を省ることは勿論必要であるが、より以上にその組織による健全性を考慮しなければならないであろう。

我國金融組織の改編にあたって健全銀行主義を考慮する場合に注意しなければならない要點は次の三點に歸することが出来るであろう。第一は國內經濟の動きに照應すべきこと。この點に就ては流通經濟において貨幣が正しき個別的性格を取得するように國內的システムとしての産業的流通圖型に沿うて貨幣が供給せられなければならない。銀行分業もこの線に沿って設定せられる必要のあることは既に述べたところである<sup>2)</sup>。而して健全銀行主義もかくの如き視野において達成せらるべく計畫せられなければならない。第二は我國經濟が國際經濟上如何なる地位に置かれているかに照應しなければならない。それも既に述べたことのある様に<sup>3)</sup>、第一次大戦以前における國際的磅本位から國際的弗本位に移り、英國が通貨主義により他の國々が銀行主義をとり得たのに反し、國際的弗本位に移ってからは米國が銀行主義により他の國々が通貨主義によらざるを得なくなるであろう。此の傾向に就ての見通しが實現するとすれば、我國金融組織とその運営は國內金融本位から移って國際金融的連鎖に前より強く支配せらるべき關係に置かれるであろう。この關係が我國金融組織の改編、健全銀行主義を考える場合に省みられなければならないことも當然のことである。

第三は經濟組織乃至制度の變化であって重要な考慮事項である。個人主義經濟が社會主義的制度を加え、自由經濟が統制經濟、計畫經濟に移る場合、金融組織とその運営乃至健全銀行主義の内容に推移があることはさげられない。19世紀における健全銀行主義が統制經濟乃至計畫經濟を多く加味した20世紀前半における各國經濟において、その内容に變化をみななければならないことは當然である。我國現下の金融問題としての健全銀行主義の内容の推移は經濟組織乃至制度の時代的移行による外に、我國戦時戦後經濟の特殊なる性格に

よっても醸成せられているのである。我國戦時戦後經濟が自由經濟に還元せられるとしても、經濟の在り方の時代的推移による影響と戦時戦後經濟の結果としての現状はこれを無視し得ないであろう。

私は今は只上述した第三の觀點からのみ我國金融組織とその運営の中心點としての健全銀行主義の内容を反省してみようと思う。

## II

19世紀における健全銀行主義なるものは個々の銀行の經營内部からみた兌換確保乃至預金拂戻確保にあったのである。即ち銀行經營における確實性を収益率と合理的に結合せしめることであった。この確實性は銀行資金と銀行信用の流動性における均衡を保つことに他ならない。即ち銀行の受動的業務はその能動的業務を支配し、兩者の流動性における均衡は健全銀行主義に適えるものと考えられ、英國預金銀行主義の考え方に強く見出されたところであった。かくの如き傾向は第二次大戦後においても英國銀行家によって考えられていた<sup>4)</sup>。併しながら個々の銀行における確實性はbanking systemとして組織化されたる場において考えるとき、よりよく効果を發揮し、またしかく考えざるを得ざる事態を20世紀前半に見出すに至った。それは個人主義的な自由經濟を全體的な計畫の枠の裡にはめこんでみなければならない様な經濟組織の推移が行われたからである。かくの如き方向は20世紀の前半に發生したものであって、時代の流れとして生れたものであるが、それは二度の世界大戦によって強められたことは勿論である。この事態における健全銀行主義への考慮は金融組織における考慮であって、個々の銀行の孤立した確實性ではない。

斯くの如き流れにおいて我國銀行の確實性を論ずる場合に、經濟組織推移の世界的傾向の他に、我國金融市場の變化を問題にしなければならない。自由經濟を基盤に持ちつつも全體的計畫を加味しつつあった20世紀前半における流れに沿う我國

2) 拙著 金融總論 9頁, 118頁参照

3) 拙著 銀行論 231頁参照

4) Leaf, W. Banking 1926.



經濟は戰時經濟を通して、益、經濟組織の變貌を來した。私は先ず我國經濟組織の實質的な變貌を明確ならしめて、我國銀行の健全性乃至確實性の問題を反省してみたいと思う。

1870年は西歐經濟にとって劃期的な年であったが、此の頃から始められた明治經濟は親權主義的經濟政策によって指導せられていたが、總じて個人主義的自由經濟として出發したものであった。明治中期はまさにその整備發展の時代であったが、第一次大戦によって始めて資本主義經濟と稱し得る段階に達した。大正9年の一般的經濟恐慌、昭和3年の金融恐慌を経て、我國經濟も世界不況の浪にひきこまれ、ながい不況にあえいでいたが、滿洲事變勃發によって恢復しはじめるに至った。昭和12年7月、日華事變勃發によって、日本經濟は戰時經濟體制に入り、太平洋戰爭に進んで益、正常經濟からの離脱の程度を擴大してきたのである。

日本經濟の戰時經濟移行の課題は第一に必要とする軍需物資生産の増進であり、第二は國民生活の維持であった。國際聯盟を脱退して國際的に孤立した日本は、これらの課題を外國の生産に依存することなくして實現せざるを得なかった。その實現のため日本經濟は最初自由主義經濟の基盤において出發した。只戰時生産への移行のため資金調整法や銀行等資金運用令によって、資金を必要なる方向に誘導する方法がとられたのみであった。

併しながら戰時經濟の進むにつれて軍需生産の要請が大となるにつれて、統制が強化せられざるを得なかった。資金供給のコスト引下げのため低金利政策を堅持したと同様に、軍需品についても公定價格制を設けて國費の膨脹を防がんとした。この公定價格制は低位公定價格であり、自由價格に比し低きものであった。この低位公定價格制を維持せんとするためには資材の配給制によらなければならなかった。かくの如き統制經濟は日華事變の進行とともに計畫經濟にすすみ、物の經濟の面で物動計畫、「かね」の經濟の面で資金計畫が樹立せられるようになった。太平洋戰爭に入って兩面における計畫化が強化され、企業整備その他自由主義經濟に對する甚しき壓迫をその裏に含むも

のであった。この物動計畫に見合う資金計畫は、物動計畫に追従する意味もあり、また資金計畫によって物動計畫の結果を實現せんとする意味もあった。

この二つの計畫の枠の裡に公定價格制と配給制、及び低金利による資金調達を目標とする金融機構がはめこまれて、全經濟の機構は次第に計畫經濟に追いこまれていった。

茲に問題となるのは資金計畫の運営を目標とする金融機構に就てであるけれども、物動計畫乃至物の經濟を中心とする日本經濟の意味を反省することから始めなければならない。

凡そ經濟の目標はいつでも、その能率向上に置かるべきである。平時經濟においては國民の生活水準の向上を目標に、經濟の一般均衡が要請せられ、それによって國民經濟の内部關係としても、また國際經濟關係においても、共に營利原則によって實現される最低生産費による福祉を享有せんとするものである。すなわち個人主義的營利活動は全體のために有利なる結果を惹起するものと豫想し、自由經濟に放置して一般均衡への接近が期待されていた。戰時經濟への移行は經濟の目標を戰爭完遂のための軍需品生産、ついで國民生活維持を加えたものに切替えられた。されば平時經濟においては、その目標が一般的なるものであり、その方法は一般均衡實現に役立つものであったが、戰時經濟に入つては、その目標が特殊であつて、その方法は不均衡の設定と維持となった。しかしながら戰時經濟における不均衡への要請は、實は單なる一般的不均衡を招來せんとするものではなくして、一般均衡に對して幾つかの部分均衡の實現と維持とを望むということである。すなわち軍需品を大量に、急速にまた低價格で調達せんとするために、軍需品生産のための諸條件を統制して、他の一般市場から隔絶したと同様の効果を納めようとするものである。戰爭の進行とともに國民生活が乏しくなり、その最低限的維持のためにも軍需品生産と同じ方法がとられた。したがってこれら經濟の特殊目標に則して部分均衡を一般市場における一般的水準から引離すべく努力が續けられたのである。

しかしながらこの一般均衡から幾つかの生産流通区域を引離して、それら個々の区域を異った水準において維持せんとすることは、容易な仕事ではない。一般均衡もその正確なる實現は困難であって、現實は常に不均衡の連続である。しかしながらこの不均衡はやはり一般均衡を中心としているのであるから、その不均衡は止め度もなく擴散してしまふ不均衡ではなく、常に均衡に接近せんとするものである。この點に自由經濟における安心がひそんでいるのであるが、戦時統制經濟においては個々の区域の内部では均衡せしめられながら、一つの部分均衡と他の部分均衡とは流通經濟的に不均衡のまま維持せられなければならない、また一般均衡に放置せられた部分と別の水準の部分均衡とは融合せずして、しかも全體として存続可能な程度の調和を保たねばならない<sup>5)</sup>。かく部分均衡を一般均衡に沈澱せしむることなく、異りたる水準において維持存続せしむることは、營利原則を根柢にもつ社會において困難なることは當然のことである。これは謂わば太平洋の一般水準の面に幾つかの異った水準の面を作らんとするものであった。

### III

かくの如き戦時統制乃至計畫經濟においてとられた資金統制乃至資金計畫は如何なる理論的意味をもつか。先ず自由經濟における一般均衡の樹立に對する資金供給の意味を考えなければならない。

自由競争の完全に行われている經濟においては、物の經濟と「かね」の經濟とは相對應してバランスがおのずからとれる筈である。別の機會に示した産業的流通圖型に見る如く、生産物が生産されて市場に出廻るとき、價格形成が行われ、これに應じて生産物流通金融として通貨が供給される。かくて生産物と通貨とは市場に流通する。その生産物は總生産物であるから、またその價格は資本と所得とによって構成されるから、それに見合せて供給された通貨も貨幣資本と貨幣所得とに分れ

る。貨幣資本は固定資本が流入した部分と原料部分とよりなる實物資本に應じ、貨幣所得は實物所得が消費と投資とに分れることに應じて、消費所得と貯蓄所得となる。かくして何等區別し得ない同じ通貨も、それに對應する總生産物の價格構成によって異った經濟的概念を與えられ、異った個別的な性格が與えられる。かく通貨はそれと見合う財貨の性格を映して、同一通貨であるにかかわらず、流通過程において異なる意味による個別的な性格を取得する。そして生産物と通貨とは正常經濟においては同時に發生して、同時に消滅すべき關係にあるのである。

かくて自由經濟における通貨と財貨は、均衡に近き状態において考えるならば、如何に錯綜せる市場においても並行して流れているのである。すなわち生産物-價格形成-市場流通-  
 資本の循環所得の分配  
 消費投資の経過をとるに對し、通貨もまた貨幣資本と貨幣所得に分れ、貨幣所得は消費所得と貯蓄所得として生産物に見合う。かく物の流れに沿うて通貨も流れる経路をもち、茲に流通經濟のシステムが出来あがる。そしてこのシステムの均衡を想定するとき、そこに一般均衡が成立すると考えられるものである。かくして財貨の個別的な性格によって貨幣にも個別的な性格が與えられ、物と「かね」との對應關係が成立する。かくして始めて財貨と貨幣とは一般的性格を取得し、貨幣は財貨によって裏付けられるのである。すなわちかく流通經濟が一般均衡にあるとき、貨幣が一般的購買力をもち一般的性格を得るのであって、それはまさに財貨の流れに規定された貨幣の個別的な性格の實現によって始めて與えられるものである。

平時正常經濟における一般均衡を目標とする貨幣の個別的な性格の實現は、自由經濟における營利原則によって達成せられると考えられ、施設としては精々金融市場の區劃化乃至銀行分業による程度のものであった。

然るに戦時統制乃至計畫經濟における貨幣の個別的な性格の實現は、一般均衡におけるそれではなくして、個々の部分均衡における個別的な性格であり、この個々の部分均衡における個別的な性格は個

5) 我國戦時戦後における統制經濟の理論的性質に就ては、新日本經濟機構叢書第1卷經濟計畫、資金計畫所載の拙稿を参照せられたい。



個の部分均衡内における均衡による貨幣の一般的性格の裏付けたるものであって、流通経済全域に亘る一般均衡における貨幣の一般的性格の裏付けとなるものではない。即ち上述した如く個々の部分均衡の対象となる産業部門毎に異った価格水準による産業的流通圖型が設定され、それによって戦時経済の要請に答えたのであった。

かくの如き戦時経済における貨幣の個別的な性格を實現するための金融的要請は當然に金融組織の改編を必要とせざるを得なかつた。而してその方向は金融組織集中の一途に他ならなかつた。自由主義経済においても資本主義が高度化するに従つて、銀行の集中は世界の歴史の物語るところであつた。それが戦時経済に入つて複雑なる貨幣の個別的な性格を實現し、もつて軍需物資の大量急速安価なる供給をなし、且つ國民生活の維持を謀るべく樹立せられたる資金計畫を行うためには金融一元化にすすまなければならなかつた。即ち一縣一行主義の強行、市中銀行の強制合併を行い、それらに金融統制會の網をかけ、もつて金融機關を一元的指令の下に置いた。即ち日本銀行を中心とする金融的ヒエラルシーを形成し、極端に言うならば日本銀行の窓口だけが自主的金融市場であり、他の銀行はその支店網として一元的に行動するものと化した。各銀行の收受する預金は公債消化のために集中せられ、貸出は國家的必要にあてはまるならばその回収性を顧慮することなく、各銀行の自主的な自己責任は全く問題とならなくなつてしまつた。各銀行の預金は代理預金であり、貸付は代理貸付にすぎず、各銀行の確實性は個々に顧念せられるにあらずして、日本銀行を中心とする金融組織において銀行の確實性乃至 sound banking が問われるに至つた。かくして個々の銀行の經營は昭和3年の金融恐慌當時に比して甚しく氣業なものになつた觀があつた。

以上の如き我國戦時経済的措置にもかかわらず、昭和20年に入つては價格機構の破綻を來し拾收し得ざる状態にすすみ、同年夏終に終戦となつた。終戦後においても我國經濟は依然として統制乃至計畫經濟を續けなければならなかつた。そしてそれは戦時経済時代のその連続であつたが、その

意味は甚しく異なるものであつた。即ち戦時統制においては部分均衡間の水準的差違を設定し且つその差違を維持せんとするものであつたけれども、戦後統制においてはその差違を漸次少なからしめんとするものであり、やがては統制を解消せしめんとするものであつた。

かくの如き戦後統制にもかかわらず、我國經濟は甚しき混亂と困難とに直面し、激烈なるインフレーションを惹起し、政府の相次ぐ對策も殆ど失敗して物と「かね」の乖離を甚しからしめた。殊に昭和21年春の預金封鎖と新舊圓措置は國民に通貨不安を與え、預金制度を根柢からくつがえしてしまつた。かくて銀行預金の甚しき不振と物價騰貴による資金需要とは合して我國銀行の日本銀行への依存度を高め、我國金融機構の作用をますます統一的集中的ならしめてしまつた。

かくて戦時戦後を通じて我國金融機構は益、一元的に集中し、銀行經營の確實性は益、全體的組織によつてのみ確保せられなければならない状態となつてしまつた。殊にインフレーションによる物價騰貴は企業の經營資金需要を厯大ならしめ、たとえ企業の自己資本の増加は若干行われたけれども、その經營資金は大部分を銀行よりの借入金によつて賄わざるを得ない實情にあることは止むを得ないことであると言わなければならない。この事情は今日銀行のオーバー・ローンとして不健全なりと非難せられているが、我國經濟の現状からは當然に出現すべき事柄なのである。所謂オーバー・ローンは個々の銀行經營の面で見れば不健全であり矯正さるべきである。然しながら我國現下の時事問題として、また現在の資本主義發展の段階として顧るとき、金融組織としての確實性健全性を考えなくてもよいものであろうか。銀行法に代つて金融業法が生れんとするとき、日本經濟が自由經濟に還元さるるとしても全體的な計畫性を全く消滅せしめ得ないとするとき、銀行の健全性の問題を金融組織の問題としてより以上反省しなければならない。19世紀後半から今日までの信用理論にきくとき、私は尙この感を深くするものである。私は與えられた信用理論を我國現下の問題と結びつけて考えてみよう。

## IV

Sound banking か unsound banking かの問題は、銀行の受動的業務が能動的業務を支配するか、能動的業務が受動的業務を支配するかによって、先ず二つに分れる。受動的業務が能動的業務を支配する場合の健全性の問題は、銀行の他人資金乃至外來資金をば現實に銀行に流入した資金と見て、これをもって如何に貸出に振向けるかの問題である。銀行が資金の供給者と需要者との間にたつて、資金の需給調節をなすものとする考え方は、この場合を指すものであって、19世紀における英國流の預金銀行主義にたつものである。此の場合は何等信用造出を考えずして、銀行は單に外來資金の範囲内で貸出を行い、受ける資金と與える信用との間の流動性を考慮して銀行經營の確實性を考えるものであった。第一次大戰後においても英國預金銀行は何等信用造出をなすものにあらずとの見解を主張する者もあつた。かくの如き實情は資金の豊富なる英國において在り得たことであり、また在り得る考え方であつた。従つて個々の銀行はその受動的業務によって能動的業務を決定し、もつて個々の確實性を維持し、金融組織としての確實性を省みる必要が少なかつた。その實個々の銀行の集中によって大なる資本と支店網とをもつて經營の健全性を謀り、金融組織による健全性の問題を個々の銀行の經營の問題に吸収してしまつたのであつた。そして金融組織としての健全性は集中準備性による位なもので、五大銀行は個々にその健全性を謀るにすぎなかつた。五大銀行の英蘭銀行に對する資金的依存性は殆どなく、只恐慌時に bill-broker を通して間接に英蘭銀行に頼るにすぎなかつた。かくの如き環境に我國現下の over loan の如き問題を移して考えたならば、それは銀行經營の不健全性の尤たるものと考へられたであらうことは言うまでもない。

併しながら同じく 19 世紀後半においても經濟的後進國たる獨逸においては信用銀行 Kreditbank によって信用造出を行い資金不足を補つていたことは周知の事實である。即ち銀行の能動的業務が受動的業務を支配し、預金は直接預金の外に

貸出の振替によって發生する預金を加え、中央銀行の保證準備による銀行券發行の外に普通銀行たる信用銀行が信用造出を行つて、産業資金の供給につとめた。斯くの如き場合は銀行經營に投機性が含まれ、それが銀行の収益率を増し國民經濟の發展に對し大なる効果をあげることが出来るけれども、その確實性につき充分なる考慮が拂われなければならぬことは勿論であつた。茲に統一的なる預金振替制度が設けられ、もつて造出されたる銀行信用の相殺につとめ、金融組織による健全性が考慮せられたのであつた。即ち銀行信用を造出して雇傭を擴張し生産を増進して、もつてその造出信用の効果を發揮せんとするけれども、その造出信用を相殺せしめんとして金融組織の力をかりたのである。獨逸信用銀行とその預金振替制度の完備とは相俟つて、その 19 世紀後半の經濟的發展をもたらしたと考へられるのである。

かくの如き實情は、それと相照應する信用理論によって培われ、即ち Albert Hahn の國民經濟的信用理論によって支えられたことは周知の事情であつた<sup>6)</sup>。この理論の内容を説明することは今日すでにその必要を見ないであらう。これに一脈相通する理論として米國における Philips, Rogers, 英國における Hawtrey, 古く 19 世紀中葉の Macleod, 佛蘭西における Clément Juglar, また若干 Tooke の銀行主義理論を擧げることが出来るであらう<sup>7)</sup>。勿論之等の理論は立論の焦點を必ずしも一つにしていなから、その形は異つてゐるけれども、私のいま問題としてゐる銀行の健全性に關して金融組織を問題としてゐることを含むものと見得るであらう。

これら諸學者の共通する立場は貨幣理論として名目主義にたち、また通貨の重要なる部分として

6) Hahn, A. Volkswirtschaftliche Theorie des Bankkredits, 3 aufl. 1930.

7) Phillips, C. A. Bank Credit 1928.  
Rogers, J. Stock Speculation and Money Market 1927.

Hawtrey, R. G. Currency and Credit  
Macleod, H. D. The Theory of Credit 1897.  
Juglar, C. Des Crises Commerciales et de leur retour périodique 1889.



銀行貨幣 bank money の占むる事態を對象として、と考えられる。従って金屬貨幣が國內に流通する場合も、それはむしろ國際金融の關係において考え、主として銀行貨幣に眼を向けて理論をたてているものと解することが出来る。また銀行貨幣のうち最終的債務支拂の法的根據をもつ銀行券が存し、その法的根據なき銀行貨幣即ち預金通貨を流通貨幣とする場合においても、共に流通貨幣としての性質に甚しき相違はない。法貨としての銀行貨幣即ち銀行券はそれ自身轉々して決濟の作用を果すけれども、預金通貨は振替制度により銀行間における預金の移轉によって決濟の作用をもつ相違があるのみである。銀行券の銀行間における移轉は發券銀行に對する債權の移轉であつて、實は預金通貨の場合と少しも異なることはない。されば Hawtrey が credit without money の状態を考へて信用貨幣の性格を明らかならしめんとしたとき——credit を預金通貨とし money を銀行券と見たのであるが——この場合 credit without money は credit as money であつて、money は credit の一つの形であるにすぎないのである。兩者ともに信用貨幣である場合には債權債務の關係であつて、その性質上本質的なちがいはない。そしてその貨幣たる内容は信用たる債權債務の關係であるが、金屬貨幣の流通はそれ自體價値の移轉である。金屬貨幣の場合は價値それ自體の移轉によって決濟の作用を果すが故に、何等社會的連絡組織によってその流通が支えられる必要はない。然るに信用貨幣においては銀行券においてもまた預金通貨においても、共に社會的なる人的相互關係にその本質があるのであるから、社會的なる金融組織に依存して成立するものである。この意味の金融組織は最小の相互信認によつても信用貨幣を成立せしめ得るけれども、その圓滑なる流通は完備した金融組織に俟すべきことは言うまでもない。この金屬貨幣と信用貨幣との本質的相違を明確に認識することに今日の貨幣金融の問題を理解する基礎があり、同じ信用貨幣たる銀行券と預金通貨の區別は必要ではない。されば歴史的には、金屬貨幣が中心となり、その節約として信用貨幣が供給せられ、またその後は

信用貨幣を本體と考へなければならぬ様になり、兩者を連続せる貨幣の系列の異つた段階として考へ、兩者の區別を金屬主義と名目主義の相違として把握せられていたけれども、それだけでは兩者の區別を流通において把握することにはならない。金屬貨幣の流通は交換經濟であれば足りるけれども、信用貨幣の流通は積極的な金融組織の上において始めて可能なのである。上にあげた信用諸理論はこの信用貨幣の流通條件の上に立つものであり、金融組織の構想に依るにあらざれば、成立しないのである。かく考察すると、英國預金銀行主義は金屬貨幣的な考へ方を中心とする銀行經營主義であり、銀行は右から受けて左へ渡す中間者たる地位を重視したものと云う。然しながら 20 世紀の前半は、既に述べた如き國內的並びに國際的な變革によつて、金融理論も變化せざるを得なかつたのである。

上に述べた如き貨幣に對する考へ方の變化は當然に銀行經營に對する態度を變へなければならぬのである。今日においても銀行の受動的業務が能動的業務を支配する面は勿論多く残つてゐる。然し信用貨幣の性質上能動的業務が受動的業務を支配する面が増加して來たことは争ひ得ない。此の傾向は 20 世紀前半における趨勢でもあるし、またより短視的に第二次大戰によつても醸成せられた處である。即ち通貨供給としても、銀行の健全性においても、經濟財政金融を一體とする全面的な組織において考へなければならぬ必然性があると言わなければならぬ。殊に我國現下の金融事情に依つて考へなければならぬとき、sound banking principle は個別的から組織的に觀點を移し、自由から計畫へと移らなければならぬ。個別的健全性の必要なるは勿論であるが、同時に金融組織的健全性により着目しなければならぬ。金屬貨幣に照應する個別的健全性のみを執着して、信用貨幣の照應する組織的健全性を省みないことは反省されなければならぬからである。即ちこの問題は兩者の間において如何に落付かすべきかを問題として取上げることが必要であることを指摘したいと思ふ。